

広報 あいべつ

^{令和6年度} 決算報告

令和6年度の町の決算について、9月に行われた議会定例会で承認されました。 町民の皆さんに納めていただいた町税や、国・道からの交付金がどのように使われたのか、決算の状況を報告します。

·般会計決算

歳入 39億8,505万6千円

歳入は39億8.505万6千円で、 前年度に比べ6億44万9千円の増 額(17.7%増)となりました。こ れは、地方交付税、繰入金および

町債の増額によるものです。

なお、町民の皆さんに納めていた だいた町税の総額は2億4,892万 6千円で、歳入全体の6.2%となっ ています。一方、主な依存財源で ある地方交付税は21億1,529万7 千円で歳入全体の53.1%を占めて います。

町税(6.2%) 2億4,892万6千円

地方譲与税、地方消費税、その他

(4.8%) 1億9,079万7千円

町債(15.8%) 6億2,752万5千円 使用料および手数料(2.1%) 8,164万4千円

> 繰入金、諸収入、その他 (6.6%)

2億6,441万5千円

自主財源(14.9%) 5億9,498万5千円

道支出金 (4.5%) 1億7,993万6千円

国庫支出金(6.9%) 2億7,651万6千円

依存財源(85.1%) 33億9,007万1千円

地方交付税(53.1%) 21億1,529万7千円

▼町税の内訳

(町民1人当たり約10万4千円 ※R7.3.31現在の人口2,389人で算出)

町民税 39.2%

固定資産税 48.7%

軽自動車税3.9% 町たばこ税8.0% 入湯税0.2%

歳出 38億6,621万7千円 (町民1人当たり約161万8千円 ※R7.3.31現在の人口2,389人で算出)

その他 (9.3%)-

3億6,157万1千円

職員給与費(14.1%) 5億4,546万8千円

公債費 (9.2%) 3億5,603万5千円

> 教育費 (9.0%) 3億4,814万4千円

> > 土木費 (11.7%) 4億5,109万2千円 ─

総務費(10.7%) 4億1,261万7千円

> 民生費 (12.1%) 4億6,841万5千円

衛生費(19.5%) 7億5,285万3千円

農林水産業費(4.4%) - 1億7,002万2千円

歳出は38億6,621万7千 円で前年度に比べ6億4,910 万6千円の増額(20.2%増) となりました。これは、火葬場 建設工事や小・中学校エアコン 設置工事等の投資的経費の増 額が主な要因となっています。



特別会計の決算状況

(単位: 千円)

町の予算には、一般会計と区分して、特定の収入で支出をまかなう特別会計があります。

令和6年度の4つの特別会計 の決算額は右記のとおりです。

区分	歳入	歳出	差引収支
国民健康保険	356,008	353,350	2,658
国民健康保険診療所事業	179,781	174,055	5,726
後期高齢者医療	60,735	60,685	50
介護保険事業	541,844	518,105	23,739
合計	1,138,368	1,106,195	32,173

03

企業会計の決算状況

企業会計は関係する法律の適用を受け、利用者からの利用料金等 により事業を行う公営企業の会計です。

令和6年度の企業会計の決算額は下記のとおりです。

(単位:千円)

区分		収入	支出	差引	
簡易	収益的収支	174,563	142,922	31,641	
水道事業	資本的収支	82,912	181,118	▲ 98,206	
公共	収益的収支	170,986	127,668	43,318	
下水道事業	資本的収支	246,326	245,425	901	

- ・収益的収支…サービスの提供 で発生する利用料等の収益と、 サービスを提供するための費 用の差引額。
- ・資本的収支…サービスの提供 に必要な設備の拡充など資産 の取得に必要な支出と、資産 の取得に要する企業債等の収 入の差引額。
- ※資本的収支の不足額は内部留 保金等で補てんしています。

04

令和6年度 健全化判断比率・資金不足比率

地方公共団体の財政を適正に運営することを目的とした「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、全ての地方公共団体において財政健全化に係る各指標の公表が義務付けられています。

公表することとなるのは、健全化判断比率(実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担 比率)と公営企業に係る資金不足比率です。また、これらの比率が下記の基準を超える団体は、早期健全化 計画あるいは財政再生計画の作成が義務付けられています。

愛別町の令和6年度決算における健全化判断比率および各公営企業の資金不足比率は、いずれも国が定めた 基準の範囲内となっています。健全化判断比率の状況については、下表のとおり、実質公債費比率は昨年度 と同様、7.8%、将来負担比率は昨年度と同様、0.0%となっています。また、実質赤字比率および連結実質 赤字比率については、一般会計および特別会計において実質収支額が黒字であることから、比率はありません。 各公営企業の資金不足比率については、各会計において資金不足が生じなかったことから、比率はありません。

このとおり、法律に基づく4つの指標につきましては、それぞれ基準を満たしておりますが、依然として 町債の残高や決算に占める公債費は高く、実質公債費比率や将来負担比率についても高水準であり、厳しい 財政状況であるといえます。今後も引き続き、持続可能な健全財政の確立に努めてまいります。

▼健全化判断比率

区分	R4年度比率	R5年度比率	R6年度比率	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	_	_	_	15.0%	20.0%
連結実質赤字比率	_	_	_	20.0%	30.0%
実質公債費比率	8.2%	7.8%	7.8%	25.0%	35.0%
将来負担比率	0.0%	0.0%	0.0%	350.0%	_

▼公営企業に係る資金不足比率

区分	R4年度比率	R5年度比率	R6年度比率	経営健全化基準
簡易水道事業会計	_	_	_	20.0%
公共下水道事業会計	_	_	_	20.0%

令和6年度 **愛別町人事行政運営状況**について

■職員の任免および職員数

①職員採用試験の実施状況

【第1回採用試験】

• 1次試験 令和5年 9月17日(日)

• 2次試験 令和5年12月20日(水)

採用内定 令和5年12月21日(木)

②職種別採用者数

•一般行政職……4人

③事由別退職者数

•自己都合退職…5人

④級別職員数(令和6年4月1日現在)

号俸	一般行政職	技能労務職	合計
1級	14人	_	14人
2級	7人	_	7人
3級	15人	_	15人
4級	13人	_	13人
5級	9人	_	9人
6級	7人	_	7人
合計	65人	_	65人

■職員の給与

(単位: 千円)

区分	支給 対象者数	決算額
普通会計における職員給与費	69人	374,513
昇給期間の短縮	該当なし	_
調整手当	該当なし	_
特殊勤務手当	_	_
時間外勤務手当	48人	7,327

■職員の勤務時間およびその他の勤務条件

①勤務時間および休憩時間の状況

・勤務時間 8:30~17:15(休憩時間を除く)

• 休憩時間 12:00~13:00

②休暇制度

区分	内容
年次有給休暇	20日間 / 年
病気休暇	負傷または疾病のため療養する必要があり、勤務しないことがやむを得ないと認められる場合。
特別休暇	選挙権の行使、結婚、出産、交通機関の事故等その他の特別な事由により勤務しないことが相当であると認められる場合。
組合休暇	登録された職員団体の業務に従事す る場合。
介護休暇	配偶者、父母、子、配偶者の父母その他の者で負傷、疾病または老齢により日常生活を営むのに支障がある者の介護をするため、勤務しないことが相当であると認められる場合。

4 2025.11 広報 まりょう

■職員の服務

- ・職務専念義務免除……81人
- ・営利企業等の従事許可…13人 (※職務専念義務免除には職員の健康診査受診、 営利企業等の従事許可には消防団員を含む。)

■職員の休業

- ①事由別休業等件数
 - 育児休業…2件
 - 部分休業…1件
- ②育児休業等の制度概要

区分	内容
育児休業	当該職員の3歳に満たない子を養育するため、当該子が3歳に達する日まで、育児休業をすることができる制度。
部分休業	当該職員がその3歳に満たない子を養育するため1日の勤務時間の一部について勤務しないことができる制度で、正規の勤務時間の始めまたは終わりにおいて、1日を通じ2時間を超えない範囲内で必要とされる時間。
育児短時間 勤務	当該職員がその小学校就学の始期に 達するまでの子を養育するため、常 勤職員のまま、通常の勤務時間より 短い時間を割り振られて勤務するこ とができる制度。

■職員の福祉および利益の保護

①職員の保健に関する事項

【健康診断受診状況】

- 総合検診(30~39歳[隔年]・40歳以上[毎年] 職員、会計年度任用職員) …64人中 62人受 診/受診率 96.9%
- 職場検診(29歳以下・30~39歳[隔年] 職員、 会計年度任用職員) …52人中 51人受診/受診率98.1%

②職員の福利厚生に関する事項

職員の親睦を図ることで、町行政の確立に寄与することを目的に職員互助会(親和会)が組織されております。福利厚生事業として、職員の研修、各種団体活動やレクリエーション活動を行っており、その一部に町からの補助金が充てられています。(※会員数には、一部事務組合職員等も含む。)

【親和会】

- 公費補助等総額…35万円(公費負担額3,153円/人)
- 会員数………111人
- ③公務災害および通勤災害の認定件数
 - 公務災害・通勤災害認定…0件

■職員の退職管理

地方公務員法に基づき、課長級の職にあった職員の退職後の再就職状況を、適正に管理しています。

■職員の人事評価および勤務成績の評定

- ①職員の人事評価:地方公務員法に基づき、人事評価(能力評価および業績評価)を実施しています。
- ②勤務成績の評定: 人事評価(能力評価および業績評価) と併せて実施しています。

■職員の研修

下表のとおり

■職員の分限および懲戒処分

- ・職員の分限処分……2件
- ・職員の懲戒処分…16件

■その他の事項

特になし



区分	期間	場所	人数
新規採用職員研修	4/17 · 4/18	愛別町 役場議場	4名
ビジネスマナー基礎研修	4/19・4/25	愛別町 役場議場・議員控室	4名
産業保健実践研修会	6/28	愛別町 役場町民サロン	3名
人事評価者訓練研修	7/4 · 7/5	道庁別館(札幌市)	3名
町村職員研修講師研修会	7/23	上川教育研修センター(旭川市)	1名
管理能力研修	7/25 · 7/26	道庁別館(札幌市)	1名
メンタルヘルスセミナー(管理職)	8/8	愛別町 役場町民サロン	1名
上川管内町村職員基礎研修会	8/21 ~ 8/23	国立大雪青少年交流の家(美瑛町)	4名
若手職員による政策形成研修 (旭川大雪圏域連携合同研修)	8/26	旭川市総合庁舎(旭川市)	1名
職員研修「ファシリテーター研修」	9/26	愛別町 総合センター	14名
プレゼンテーション研修	9/26 • 9/27	道庁別館(札幌市)	1名
上川管内町村職員初級研修会	10/2 ~ 10/4	国立大雪青少年交流の家(美瑛町)	2名
町村職員法務研修(基礎編)	10/7 · 10/8	複合施設(東神楽町)	2名
業務改善(カイゼン)手法研修	10/8 · 10/9	道庁別館(札幌市)	1名
上川管内町村職員中級研修会	10/9 ~ 10/11	国立大雪青少年交流の家(美瑛町)	1名
上川地区法務実務入門研修	10/10	上川合同庁舎 (旭川市)	3名
コミュニケーション研修 (旭川大雪圏域連携合同研修)	10/17	旭川市総合庁舎(旭川市)	2名
上川管内町村職員合同視察研修	10/22 ~ 10/25	長崎県、熊本県	1名
指導能力研修	10/24 · 10/25	第二水産ビル(札幌市)	1名
コーチング研修	11/14 · 11/15	道庁別館(札幌市)	2名
文章作成能力向上研修	11/19	愛別町 役場町民サロン	1名
個人のタイムマネジメント研修	11/25	道庁別館(札幌市)	1名
地方自治法研修	12/5 · 12/6	愛別町 役場町民サロン	2名
接遇講座(クレーム対応・上手な怒られ方編) (旭川大雪圏域連携合同研修)	1/14	旭川市総合庁舎(旭川市)	1名
職員研修 「メンタルヘルスマネジメント実践研修会」	1/21	愛別町 役場委員会室	11名
電話応対技能検定	2/5	NTT10 条ビル(旭川市)	3名
職員研修「ゲートキーパー研修」	3/17	愛別町 蔵 KURARA ら	10名
e ラーニングサービス「gacco for Biz」 (ビジネス基礎講座)	6/1 ~ 3/31	愛別町 役場	20名
e ラーニング研修(個人情報保護コース)	7/24 ~ 12/26	愛別町 役場	3名
e ラーニング研修(情報セキュリティコース)	7/31 ~ 12/26	愛別町 役場	3名
e ラーニング研修 (デジタルリテラシーコース)	8/7 ~ 12/26	愛別町 役場	3名



火災予防の呼び掛け

9月9日、幼児センター幼年消防クラブの子どもたちが、本町通りの商店や事業所を訪問しました。子どもたちは『防火』と書かれた法被に身を包み、防火チラシとポケットティッシュを配りながら「火事に気を付けてください」と火災予防の呼び掛けを行いました。

また、消防署前では矢部町長に、「僕たち、私たちは、火遊びを絶対にしません。避難訓練の時には、お(押さない)は(走らない)し(しゃべらない)を守ります。」と、全員で防火の誓いを力強く宣言しました。





秋の防火広報パレードを実施

10月15日、愛別消防署では、秋の全道火災 予防運動期間(10月15日~31日) に合わせて、 消防車両で愛別町内を回る防火広報パレードを 行いました。

この防火広報パレードは、暖房機器の使用等により火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災および死傷者の発生を防止することを目的に、毎年秋の全道火災予防運動期間に実施しています。

また、パレードにあわせて町内の事業所を訪問し、防火に関する人った色紙や防火に関するし、火災予防を呼がある。 掛けました。



令和7年10月15日 大雪消防組合 愛別消防署



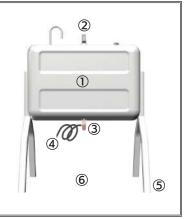
降雪前にホームタンクの点検をお願いします

例年、ホームタンクの老朽化による腐食や、落雪の影響による接続部分の破損等により、家庭や事業所に設置されているホームタンクからの油漏れ事故が多く発生しています。特に冬は、暖房器具の取り扱いが増える

ことから、事故が発生 するおそれが高まります。油漏れ事故は、火 災発生の危険性があるとはもちろとない。 等に流入するととはもなります。本格的では を引き起こすで能性があります。本格的なない、 事故を未然に防ぎましょう。

《チェックポイント》

- ①タンク本体にさびや穴などはありませんか?
- ②燃料ゲージの減りがいつもより早くありませんか?
- ③ストレーナーのひび割れや配管の接続部から の漏れはありませんか?
- ④燃料配管の変形、漏れはありませんか?
- ⑤脚部は強固に架台に固定されていますか?
- ⑥土や周辺から灯油の臭いはしませんか?



油漏れを発見した場合は、次の点に留意し、速やかに消防署または役場までご連絡ください。

- ・元栓、コックを閉め、受け皿を置くなど油の流出を止めます。
- ・油を水で流すと被害が拡大するので、絶対に水で流さないでください。
- ■問い合わせ先 愛別消防署 ☎6-5509

自衛官等を募集しています!

●自衛官候補生

▷受験資格: 日本国籍を有し、採用予定月の1日 現在18歳以上33歳未満の者

▷受付期間: 年間を通じて行っています

▷試験期日: 12 /14(日) または12 /15(月) のいずれか1日

▷試験会場: 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)

●一般曹候補生

▷受験資格: 日本国籍を有し、採用予定月の1日 現在18歳以上33歳未満の者

▷受付期間: 9/16(火) ~11/21(金)

▷試験期日: 11/29(土) ~12/4(木) のいずれ

か1⊟

▷試験会場: 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)

●陸上自衛隊高等工科学校生徒(推薦)

▷受験資格: 日本国籍を有し、男子で中卒(見込み 含む) 17歳未満の者

▷受付期間: 10/1(水) ~11/28(金)

▷試験期日:【第1次試験】R8/1/10(土)から

1/12(月) のいずれか1日

▷試験会場: 陸上自衛隊札幌駐屯地(札幌市)

●陸上自衛隊高等工科学校生徒(一般)

▷受験資格: 日本国籍を有し、男子で中卒(見込み

含む) 17歳未満の者

○受付期間: 10/1(水) ~R8/1/15(木)○試験期日:【第1次試験】R8/1/24(土)・

1/25(日) のいずれか1日

▷試験会場: 陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)

■問い合わせ先 自衛隊旭川地方協力本部旭川地区隊 ☎0166-55-0100

総務企画課総務係 **☎**6−5112

そろそろ冬への備えを

上川・留萌地方では、例年、11月上旬から中旬頃にかけて「積雪状態」になり、11月下旬から12月上旬頃から「長期積雪(根雪)」が始まります。

気象台では、冬の始まりに峠や山間部で初めて 積雪状態になるときや、平地で初めて積雪状態に なると予想された時には、「雪に関する気象情報」 を発表して積雪や路面の凍結による交通障害について注意を呼びかけています。また、気象庁ホームページの「今後の雪」では、1時間ごとに推定した現在の積雪の深さと降雪量の分布、および6時間先までの予測を表示することができますので、 天気予報や交通情報などと併せてご利用ください。

天気予報や週間天気予報で雪の予報が発表され たら、車のタイヤ交換や非常用品の準備、入れ替

えなどを行い、早めに冬の備 えを行いましょう。

■問い合わせ先 旭川地方気象台 ☎0166-32-7102



旭川地方 気象台 HP



冬の交通安全運動について

▶冬の交通安全運動期間 11/13(木)~11/22(土)

【ドライバーの皆さんへ】

そして見逃さない」

- ・歩行者や自転車を見落としやすくなる薄暮時間 帯から夜間の交通事故を防ぐため、交差点や横 断歩道近くでは速度を落とし、安全確認を徹底 しましょう。
- ・飲酒運転は悪質な犯罪です!北海道から飲酒運転をなくしましょう。「飲酒運転をしない、させない、許さない、
- ■問い合わせ先 愛別駐在所 ☎6-5009

≪ 北海道警察公式防犯アプリ「ほくとポリス」≫

痴漢撃退防犯ブザーや防犯 マップなど、あなたを守る機 能を搭載しています。

右記二次元コードからイン ストールしてご利用ください。



小海道藝家 HP

愛別町立診療所では、10月1日からインフルエンザおよび新型コロナワクチンの接種を行っています。

▷接種費用

ワクチン名	料金(一,	人当たり)		
79774	定期接種	定期接種以外		
インフルエンザ	1,510円	3,993円		
新型コロナ	5,000円	15,600円		

○定期接種対象者: 愛別町民で、65歳以上の 方、および、60歳から64歳までで心臓、 腎臓、呼吸器の機能障害や免疫不全ウイル スによる機能障害によって日常生活がほと んど不可能な障害をお持ちの方です。

▷その他

- ・インフルエンザワクチン…予約不要
- 新型コロナワクチン…要事前予約
- ■予約・問い合わせ先 国民健康保険愛別町立診療所 ☎6-5031

生活・仕事相談会を行います

生活の中で「どうしたらよいか分からない」ことがある方を対象に、『生活・仕事相談会』を開催します。「生活に困っているので相談にのってほしい」、「働きたいけど就職先が見つからない」など、生活や仕事に関わることであればなんでもご相談ください。相談は無料です。

▶日にち: 11/27(木)

▷時間: ①13: 00~13: 50、②14: 00~14: 50

▷場所: 愛別町役場 相談室(1階)

○申込締切:11/26(水) 15:00まで(要予約) ※鷹栖町・比布町・当麻町・上川町でも相談会 を開催しています。お好きな会場をご利用 いただけますので、日時・場所等の詳細は、 下記事業所までお問い合わせください。

■申し込み・問い合わせ先自立相談支援事業所かみかわ生活あんしんセンター☎0166-38-8800[メール] anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

1

11月は「ねんきん月間」、 11/30(いいみらい)は「年金の日」

日本年金機構では、厚生労働省と協力して、 毎年11月を「ねんきん月間」と位置付け、国 民の皆さまに公的年金制度に対する理解を深 めていただくための取り組みを行っています。

《主な活動予定》

- 日本年金機構ホームページに「ねんきん月間ページ」を設置
- ・公的年金制度とのかかわりについて「わた しと年金」をテーマにしたエッセイの受賞 作品を日本年金機構ホームページで公表
- 日本年金機構公式 X や公式 Facebook での「やさしい年金のはなし」の発信等

また、11月30日は、ご自身の年金記録や年金受給見込額を確認し、高齢期の生活設計に思いを巡らせていただく「年金の日」です。この機会に、年金記録の確認や年金見込額を試算できる「ねんきんネット」をご利用ください。

「ねんきんネット」の利用登録、「ねんきん月間」「年金の日」の詳細は、右記二次元コードからご確認ください。



| 日本年

■問い合わせ先 ねんきんネット専用ダイヤル ☎0570-058-555

きたよん相談日を開設します

次のとおり相談窓口を設置しますので、開催時間内にお気軽にお越しください。

▷日時: 11/10(月) 13: 30~15: 30▷場所: 総合センター 第一会議室(1階)

▷相談体制:きたよん相談員、民生委員(当番制)

▷11月の民生委員: 南町1・2区担当

西尾 伸一

■問い合わせ先

保健福祉課福祉係 ☎6-5116 [FAX] 9-3933 上川中部基幹相談支援センター ☎0166-84-7111

☎0166−84−7111 [FAX] 0166−84−7333





人権擁護委員を紹介します

人権擁護委員は、市区町村長から推薦され、 法務大臣から委嘱されて活動する民間の方々 で、全国の市町村に配置されています。

人権に関する相談に応じたり、人権の大切 さを知ってもらうための啓発など、法務局と 連携して活動しています。

現在、愛別町には3名の人権擁護委員が配置されており、人権相談や学校での人権教室を行っています。

・篁 文雄さん(任期: R7.10.1~R10.9.30)

• 丸山 智代子さん(任期: R7.4.1~R10.3.31)

・中井 一夫さん(任期: R7.10.1~R10.9.30)

■問い合わせ先 保健福祉課福祉係 ☎6-5116

∮□ 成年後見制度普及啓発講演会

成年後見制度の基礎的な知識について、皆 さんに広く知っていただくことを目的として、 下記のとおり講演会を開催します。

▷日時: 12/2 (火) 14:00~16:30▷場所: 旭川市ときわ市民ホール(旭川市)▷参加費: 無料 ▷申込締切: 11/28 (金)

▷内容: 講演 1 「終活について考える ~成年後

見制度と終活関連制度~」

講演2「相続と遺言について ~公正証書遺言 と自筆証書遺言の違い~|

■申し込み・問い合わせ先 旭川成年後見支援センター ☎0166-23-1003

納期限(12月1日)のお知らせ

- 町道民税第3期
- 固定資産税第3期
- 後期高齢者医療保険料第3期
- 国民健康保険税第5期
- 介護保険料第3期



電子決済

皆さんが納める税金や保険料は、私たちの暮らしを支える様々な費用に使われています。 税金や保険料は、納期限までに納めましょう。 なお、口座振替により納付されている方は、

12月1日(月)にご指定の口座から振替をいたしますので、事前に残高の確認をお願いします。

町税の納付には、口座振替が大変便利です。

□座振替制度は、あなたの指定した金融機関の預貯金□座から、納期限日に自動引き落としにより納税することができる制度です。 手数料も不要で、納税に出向く必要や、納め忘れ等の心配がなく、安全・便利・確実な制度です。手続きは、旭川信用金庫愛別支店、上川中央農業協同組合本所、愛別郵便局で行えますので、ぜひご利用ください。

電子決済(eL-QRの読み取りによる納付)

「地方税お支払いサイト」や専用アプリにより印刷されたeL-QRを読み取るか、eL番号を入力し、電子納付が可能です。

■問い合わせ先

税務住民課税務係·国民健康保険係 **☎**6−5117 保健福祉課介護保険係 **☎**6−5116

第45回 税に関する習字

町内の小・中学生を対象に、租税教育活動の一環として例年実施している「税に関する習字」に、愛別小学校から60点、愛別中学校から45点、計105点の応募がありました。

審査の結果、旭川東税務署長賞に愛別中学校3年生の松林 憂珠さん、愛別町長賞に愛別小学校6年生の中田 紗愛さんが選ばれました。おめでとうございます。







中田 紗愛さん



お米を安く販売しているように 装った偽サイトにご注意を!

令和7年4月以降、通信販売サイトで、お 米を注文して代金を支払ったものの「商品が届 かない」という相談が各地の消費生活センター 等に数多く寄せられています。

消費者庁が調査を行ったところ、少なくとも「koshinomiya.com」等のドメイン名を使用していたウェブサイトを運営する事業者が、消費者の利益を不当に害するおそれのある行為(消費者を欺く行為・債務の履行拒否)を行っていたことを確認しています。

同様の被害に遭わないためにも、通信販売 サイトで購入する際は、信頼できるサイトで のみ購入するようにしましょう。



支援金給付を装う 架空請求事業者にご注意を!

「特別法人支援団体」といった公的に存在するかのような名称をかたり、消費者に「80億円の支援金を給付する」旨のメールを送り、消費者が支援金の給付手続を進めると、「支援金を受け取るためには3,000円の電子マネーカードの購入が必要」などと説明され、これに応じて電子マネーを購入し事業者に送金するも、結局支援金を受け取ることができない、という相談が各地の消費生活センター等に数多く寄せられています。

≪消費者庁からのアドバイス≫

- ①送金前に相談しましょう。
- ②うまい話には裏があります。詐欺を疑いましょう。
- ③身に覚えがないメールには返信しない、 メールに添付のURLにアクセスしないよ うにしましょう。
- ④相手が信用できるかどうか事前に調べ、「本物か?」と疑ってみましょう。

■相談先

消費者ホットライン

- ☎188(いやや!)
- 警察相談専用電話
- **☎**#9110



消費者庁HP

i

令和7年分年末調整について

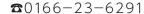
令和4年より年末調整関係のパンフレット 等の送付に代えて、国税庁ホームページの案 内や改正事項に関する情報などを記載した リーフレットを送付しています。

令和7年分の年末調整に関する情報や各種様式およびパンフレット等(「年末調整のしかた」「給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引き」「源泉徴収税額表」) については、国税庁ホームページの「年末調整がよくわかるページ」からご確認ください。

皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ先 税務住民課税務係

☎6−5117 旭川東税務署





国税庁HP

¶□(÷

令和7年度戦没者遺児による 慰霊友好親善事業参加者募集

日本遺族会が実施している「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」では、令和7年度の参加者を募集しています。この事業は、亡き父等の戦没地を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、現地の小学校や医療施設等を訪問し友好を深めることを目的としており、最後の実施となる令和7年度は、フィリピン地域とミャンマー地域を計画しています。

戦争の悲惨さ、平和の尊さを語り継ぐことを目的に、青年部育成の一環として、付添者で戦没者の孫、ひ孫、甥、姪は国より3分の1の補助が受けられるため、対象となる方は、ぜひこの機会にご参加ください。

▷参加費: 10万円

▷参加資格: 戦没者の遺児

▷申込方法: 下記までご連絡

ください



日本遺族会HP

■申し込み先

一般財団法人北海道連合遺族会 ☎0166-51-1040

■問い合わせ先

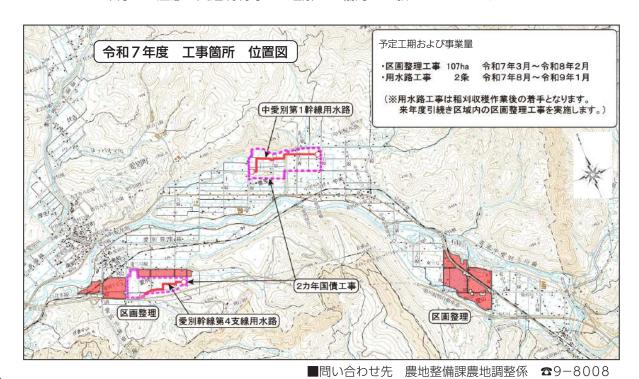
一般財団法人日本遺族会事務局 ☎03-3261-5521

国営緊急農地再編整備事業の推進にご協力を!

今年度の国営緊急農地再編整備事業は、愛別地区、愛山地区の約107haの面整備工事が施工され、現在も完了に向け順調に作業が行われています。

冬期間には、中央・豊里地区、愛別地区の幹線用水路工事(令和7年8月から令和9年1月まで)が施工されます。なお、幹線用水路工事は2カ年工事として発注されているため、雪解け後、すぐに面整備工事を実施してまいります。

そのため、工事現場付近での工事関係車両の出入りが増えますので、地域の皆さんにおかれましては、十分なご注意と交通規制等にご理解とご協力をお願いいたします。



. .

11月3目(文化の日) に、令和7年度愛別町表彰式が挙行されます。 今年度は、2名の方を受賞者に決定しましたので、お知らせいたします。

令和7年度 愛別町表彰受賞者決定

愛別町表彰

功績賞 前川 泰人 様

平成4年7月に歯科医院を開院し、永年にわたり歯科医師として地域住民の医療に従事された ほか、歯科検診事業における保健指導や学校歯科医として学校保健の発展向上に寄与され、愛別 町の保健衛生の向上にご尽力されました。

善行賞 西山 陽一 様 (旭川市在住・西山坂田電気株式会社 代表取締役会長)

愛別町の振興のため、100万円の寄附をされました。



JR 北海道から感謝状贈呈

今和4年より愛別駅の清掃活動に取り組 み、駅を利用されるお客さまが快適に駅を 利用できるよう環境美化に尽力したとして、 10月16日、北海道旅客鉄道株式会社から 北海道美深高等養護学校あいべつ校へ感謝 状が贈られました。あいべつ校では、生徒 たちが地域の一員としての自覚を育むこと や実践的な社会経験を積むことなどを目的 として、日頃から様々な地域貢献活動に取 り組まれています。



100歳おめでとうございます!

9月15日の「老人の日」を記念する事業の一環として、大正14年 4月から大正15年3月までにお生まれになり、令和7年度中に100 歳を迎えられる、工藤 浦子さん、沢田 千代子さん、志々見 彰さん、 田中 ハルさん(生年月日順) の4名に、内閣総理大臣からのお祝い 状と記念品の銀杯が贈られ、100歳のご長寿をお祝いしました。

今年の記念品贈呈者4名は、愛別町内過去十数年の実績の中で最 多の人数であり、大変喜ばしいことです。これからもますますお元 気でお過ごしください。



工藤 浦子さん



沢田 千代子さん



志々見 彰さん



田中 ハルさん



「方災訓練・防災講話会を実施

9月26日に中央地区で、大雨による浸水害発生の 恐れが高いことを想定した防災訓練を実施しました。 訓練後には、旭川地方気象台から「大雨から身を守 る1、北海道電力ネットワーク株式会社から「電気の安 全な使い方 | についての講話をいただきました。また、 愛別町赤十字奉仕団の皆さんのご協力のもと、お米 の炊き出しも行いました。皆さんも災害時に備えて、 ハザードマップ等を活用し、日頃から家族や地域の 方々と防災について考えていただければと思います。



/ | (・中連携で取り組む美化活動

10月10日、小・中学生と地域ボランティア、 教職員等180名が、地域への関心と愛着を深める ことを目的に、町内花壇の花抜き作業や移動時の ゴミ拾いなど環境美化ボランティア活動を行いま した。中学生をリーダーとしたグループ活動では、 役割分担をしながら全員で協力して、地域をきれ いに保つ大切さを実感し、また、相互の交流も深 めながらボランティア活動に取り組む心情や態度 を育みました。



3中吹奏楽部定期演奏会開催

~ 部長。 ラストステージ ~

10月5日、3年生にとって最後の舞台となる「愛 別中学校吹奏楽部第29回定期演奏会」が開催され ました。この日のために、部員たちは音楽への前向 きな姿勢と仲間を思う優しい心を大切にしながら 練習に励み、その成果が発揮された素晴らしい演奏 が披露されました。また、今年は [旭川シビックウ インドオーケストラーをゲストにお迎えし、普段少 人数で活動する生徒たちにとって、貴重な学びの機 会となりました。



地域おこし協力隊活動報告

【情報発信業務 石山隊員】

朝晩涼しくなり、すっかり秋らしくなりま した。取材撮影の際は、上着が欠かせません。 今回、愛別小学校達人クラブの講師として、 「動画撮影」の指導を行いました。動画を撮る 際の基本的な心構えや、撮影サイズの決め方 等をレクチャーし、その後、児童たちがタブ レットを使って実際に撮影を行う実習をしま した。子どもたちと一緒に楽しい時間を共有 できました。





ジェシカです !

Hello everyone, One of my favorite times of the year is fall, and it is finally here. This fall, I have been able to enjoy the beautiful sights in places like Asahidake, and all around Aibetsu and Hokkaido--the picture is from when Connor and I went to hike on Asahidake to see the wonderful colors and soak our feet in Nakadake onsen. One of the joys of autumn in America is the taste. Our most traditional flavors for fall are apple and pumpkin.

People will often go apple picking or to a pumpkin farm to choose a pumpkin to carve into jack o lantern to put outside their house. In old times, people believed jack o lanterns would scare away evil spirits on Halloween, but now we just like to use them to decorate. One of the most famous uses for pumpkins in food in America is for

pumpkin pie, which we eat on Thanksgiving in November. Thanksgiving is where many families will travel to be together and cook a big meal with foods we usually only eat once a year. Traditionally, you eat roasted turkey, cranberry sauce, and different regional side dishes depending on where your family is from in America. And, of course, almost everyone eats pumpkin pie. My family has a special pumpkin pie recipe that does not require baking, and it is extra delicious.

As always, if you see me around town, please feel free to say hello. We hope you can enjoy the beautiful autumn leaves and seasons here in Hokkaido.



営業時間 /10:00~15:00 定休日 / 水・土日祝

皆さん、こんにちは。いよいよ私の一番好きな季節である秋がやってきました。今年の秋は、旭岳をはじめ、愛別 町や北海道各地で素晴らしい景色を楽しむことができました。今回の写真は、コナーと旭岳のハイキングに行って景 色を見たり、中岳温泉の足湯を堪能したときのものです。

アメリカでの秋の楽しみの一つは、味覚です。秋の最も伝統的な食べ物はリンゴとカボチャです。多くの人々はリ ンゴ狩りに行ったり、カボチャ農園に行って、ジャック・オー・ランタンを作るためのカボチャを選び、家の外に置 きます。昔は、ジャック・オー・ランタンがハロウィンに悪霊を追い払うと信じられていましたが、今ではただ飾り 付けとして使われています。アメリカでカボチャが食品として使われる最も有名な料理の一つは、11月の感謝祭で 食べるパンプキンパイです。感謝祭では、多くの家族が一緒に旅行し、年に一度しか食べない食べ物を使って豪華な 食事を作ります。伝統的な料理として、ローストターキー、クランベリーソース、そして家族の出身地に応じた様々 な地域ごとのおかずを食べます。私の家族には、焼く必要のない特別なパンプキンパイのレシピがあり、とてもおい しいです。

いつものように、町で見かけたら、気軽に声を掛けてください。ここ北海道の美しい紅葉と季節を一緒に楽しめる と幸いです。



愛別町本町170番地 共生型交流館 ぽんて内 1階

みんなで**上**がろう**愛**の地域(ぶたい)~

「障がい」ってなんだろう③

*肢体不自由…手、足のまひや欠損、体幹の機能障害で、立ったり、歩いたり、姿勢の維持が不自由になる障がいです。また、病気や事故が原因で脳の損傷を受けた方の中には、身体のまひや言葉の不自由さ、記憶力の低下、感情の不安定さなどを伴う方もいます。



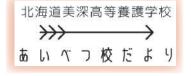
- 《私たちができること》
- ・困っている様子であれば「何かお手伝いすることはありますか」などと声を掛けましょう。
- ・車いすを使用している人と話をするときは、少しかがんで目線を合わせるようにしましょう。
- *内部障がい…身体の内部の障がいで、心臓機能、腎臓機能、呼吸器機能、膀胱・直腸機能、小腸機能、ヒト 免疫不全ウイルスによる免疫機能、肝臓機能のいずれかの障がいにより、日常生活に影響が表れます。 《私たちができること》
 - ・外見からは分かりにくいため、周囲の理解が得られず心理的ストレスを受けやすい状況であること、体力がなく疲れやすいため不便さを抱えていることを理解し、できるだけ負担をかけない対応を心掛けましょう。



≪次号へ続きます≫

■相談窓□・問い合わせ先

上川中部基幹相談支援センター(当麻町役場内: 当麻町3条東2丁目11番1号) ☎0166-84-7111 [メール] kitayon@potato.ne.jp (開設時間: 平日8: 30~17: 15) ※土日、祝日、年末年始12/31~1/5を除く障がい者虐待防止センター(専用) ☎0166-84-7222(受付時間: 24時間対応)



第143号 「第39回きのこの里フェスティバルに参加して」

9月7日に行われました「愛別町きのこの里フェスティバル」に生徒、職員合わせて45名が協力員として活動しました。

前日準備では、テント立て、机や椅子の搬入、調理用品の洗浄、ゴミ箱の組み立て、のぼりの作成などを協力員の方々と行い、当日は各係に分かれて業務に取り組みました。1年生にとっては初めての活動のため、不安もありましたが事前に実行委員の方々が丁寧に説明してくれたこともあり、やりがいをもって楽しく活動することができました。当日は、あいにくの天気でしたが、日頃お世話になっている愛別町に

少しでもお役に立てるようにという思いをもって活動することで、充実感、達成感を味わう2日間にすることができました。

今年もまたこのような 学習の機会をいただきあ りがとうございました。 (担当: 日向 昌弘)





生涯学智能30

lifelong learning

幼児センター交流を実施しました! ~AET・ほうらい大学~

9月18日にAETの2名が、幼児センターの子どもたちとの交流を実施しました。普段とは違う英語の授業でしたが、子どもたちは、元気いっぱいに取り組むことができていました。AETの2名は元気いっぱいな子どもたちの姿に驚きながらも、楽しく交流することができていました。

9月29日には、ほうらい大学の学生が子どもたちとの交流を実施しました。元気な子どもたちと接することで、学生一同元気をもらい、楽しい時間を過ごすことができました。



令和8年 愛別町はたちのつどい

愛別町教育委員会では、「愛別町はたちのつ どい」を令和8年1月11日(日)に開催します。 現在、開催に向けて、愛別中学校卒業生の発起 人を中心として準備を進めています。

今回の対象者は、平成17年4月2日から平成 18年4月1日までに生まれ、愛別町で過ごされ たことのある方です。

【以下の該当者へ、後日案内状を送付します】

- ①愛別小・中学校を卒業された方で、出席を希望 する方。
- ②愛別町に住民登録のある方で、出席を希望する方。
- ※過去に愛別町で過ごされた方も参加することができますので、参加を希望される該当者は、 12月4日(木)までに下記問い合わせ先へご連絡をお願いします。

▶日にち: 令和8年1月11日(日)

▷時間: 受付13: 30~ 終了時刻16: 00

▷会場: 総合センター 大ホール

■問い合わせ先

教育委員会社会教育係 ☎6-5115

図書室 information

無料古本市を開催します!

第57回愛別町文化祭作品展示会にて無料古本市を開催します。図書室から除籍された本を町民の皆さんに無料で提供します。様々な種類の本を展示しますので、ぜひお越しください。

▷期間: 10/22(水) ~11/3(月)

※10/28(火) は蔵ら休館日のためお休み

▶時間: 10: 00~19: 00▶会場: 蔵KURARAら

【図書室の開室時間について】

平日(月~金) 8:30~19:00 土・日・祝日 8:30~17:00

・・・ 今月のおすすめ図書 ・・・

「順天堂医院が教える 毎日おいしい糖尿病レシピ」 河盛 隆造・髙橋 徳江(著)

11月14日から1週間は「全国糖尿病習慣」です。 糖尿病は遺伝的な影響に加えて生活習慣などの環境 的な影響が原因となって発症する生活習慣病の一つ

で、脳卒中や心臓病など、 命にかかわる合併症を引き起こすこともあります。 この本では、糖尿病治療に定評のある大学病院で、実際に患者さんに指導されている食事療法と、 おいしく続けられる簡単レシピを紹介しています。



Calendar 2025.11

日	月	火	水	木	金	土
26	27	28	29	30	31	11/1 文化祭作品展示
2 文化祭作品展示(蔵)	3 文化の日 *愛別町表彰式 総合 10:00~	4 *はつらつ運動塾開 講式 愛望 9:00~12:00 *自動車文庫巡回	5	6 *移動献血車運行 後場 9:30~12:00	7 *楽らく脳トレ部開 講式 総合 9: 30~11: 30 *みんなの健活クラブ	8 *幼児センター保育生 活発表会 幼セ 9:00~11:50
X10示1F□股小 (敞2	10.00, (19.00)	診療所 赤間医師 A・B 粗大・有害 C・D 可燃	診療所 赤間医師 A 資源 A・B 不燃	診療所 椎名医師 A·B 可燃 B 資源	海道 13:30~15:00 診療所 椎名医師 C・D 可燃	
9 *チャレンジ元気塾チャ レンジランキング大会」 海洋 9:00~12:00	10 *なかよしカフェ〜 オレンジ〜 蔵3 13: 30〜 15: 30 *きたよん相談日 総合13: 30〜 15: 30	1 1 *はつらつ運動塾 改善 9:00~12:00	12 *活き生き健康倶楽部 フロア教室開講式 14:00~15:00	13	14 *楽らく脳トレ部 第一9:30~11:30 *みんなの健活クラブ 13:30~15:00	15 *あいべつ校学校祭 あべつ板8:40~13:40
	診療所 的場医師 A・B 可燃	診療所 的場医師 C・D 粗大・有害 C・D 可燃	診療所 的場医師 C 資源	診療所 椎名医師 A・B 可燃 D 資源	診療所 椎名医師 C・D 可燃	
16	17 *ふまねっとサロン 節14:00~15:00	18 *行政相談日 後場 9:00~12:00 *はつらつ運動塾 改善 9:00~12:00 *自動車文庫巡回	19 *活き生き健康倶楽部 フロア教室 総合 14:00~15:00	20 *町民バレー大会 海道 18:30~21:00	21 *楽らく脳トレ部 ※3 9:30~11:30 *みんなの健活クラブ 海洋 13:30~15:00	22 *子ども会球技大会 海洋 9: 30~12:00
	診療所 的場医師 A・B 可燃	診療所 的場医師 A・B 粗大・有害 C・D 可燃	診療所 的場医師 A 資源 C・D 不燃	診療所 椎名医師 A・B 可燃 B 資源	診療所 椎名医師 C・D 可燃	
23 勤労感謝の日	24 振替休日	25 *はつらつ運動塾 改善 9: 00~12: 00	26 *活き生き健康倶楽部 プロア教室 総合 14:00~15:00	27	28 *楽らく脳トレ部 蔵3 9: 30~11: 30 *健診結果説明会 総合詳細対象者へ連絡 *みんなの健活クラブ 海洋 13: 30~15: 00	29
		診療所 的場医師 C・D 粗大・有害 C・D 可燃	診療所 的場医師 C 資源	診療所 椎名医師 A・B 可燃 D 資源	診療所 椎名医師 C・D 可燃	
30	12/1	2 *はつらつ運動塾 改善9:00~12:00 *自動車文庫巡回	3 *活き生き健康倶楽部 フロア教室 14:00~15:00	4	5 *楽らく脳トレ部 ○ 9:30~11:30 *みんなの健活クラブ ○ 13:30~15:00	6
	診療所 赤間医師 A・B 可燃	診療所 赤間医師 A・B 粗大・有害 C・D 可燃	診療所 赤間医師 A 資源 A・B 不燃	診療所 椎名医師 A・B 可燃 B 資源	診療所 椎名医師 C・D 可燃	

※総合 ー 総合センター、改善 ー 農村環境改善センター、海洋 ー B&G海洋センター、幼セ ー 幼児センター

自動車文庫巡回

• 愛別小学校・・・・・10: 15~10: 40

13:05~13:20

のびっこランド・・・・10:50~11:05蔵KURARAら・・・・11:15~11:30

グループホーム愛敬・・・11:40~11:55

• 愛山万葉寺・・・・・13:40~13:55

【ごみ出し情報】

ごみ収集区域

A…東町・中央町・愛山町 B…愛別・豊里・中央・愛山

C…本町・北町・南町

D…金富·厚生·伏古·協和

データ放送・スマホアプリ[aiガイド]

では、自分の地区のごみ出 し情報が一目で分かりやす く表示されます!

ぜひご利用ください!

「aiガイド」ダウンロードはこちら▶



AIBETSU TOWN

まちの人口 2,351人 (9月末現在)

男性 1,122 人 / 女性 1,229 人 / 世帯数 1,270 世帯



戸籍の窓

前月比

おくやみ

行政区 死 亡者 満年齢 死亡月日 南町4区 田 徳 雄 まん 90 9 月 7 日 南 野 芳 彦 さん 中央1区 大 9 月15日 松 田孝 9 月 26 日 南町1区 89

福祉の窓

香典返しを廃して

故 南田 徳雄 さんの葬儀に際して 南田 トシ さん(南町4区)

以上の方々から愛別社会福祉協議会に寄附がありました。

「戸籍の窓」への掲載は、各届出時に税務住民課戸籍年金係へお申し出ください。

◆愛別町での暮らしを便利にするスマホアプリを無料で配信中です! ぜひダウンロードしてご利用ください▶



◆「広報」の腕章を着用した担当職員、および「愛別町広報ボランティアスタッフ」のネームプレートを着用したスタッフが、イベント等で撮影させていただいた写真や映像は、広報紙や町公式SNSなどで公開する場合があります。不都合がある場合は、お申し出ください。











Facebook

Instagram

Χ

YouTube

LINE

34X7

2025(令和7)年11月1日

■発行・編集 愛別町 〒078-1492 北海道上川郡愛別町字本町179番地 ☎01658-6-5111(代表)

■印刷 株式会社 總北海 □ Εメール

aibetsu@town.aibetsu.hokkaido.jp □ホームページ

http://www.town.aibetsu.hokkaido.jp/





今月の ペート たまちゃん日記

なつかしのCM









◎ 編集後記

あれほど厳しかった夏の暑さもようやく落ち着き、ほっと、急にったら、急にしたら、急にしたら、急にしたのできまがやって過ぎ…。 秋はあっという間にそこに過ぎ…。 マカルだかを見てと見かけるというではいるなりまさがですが、やすいないのですが、やすいないのはないのはないのはない。 (中山)